



広報みやげ

今月の人口
人口 3,363人
世帯 1,712世帯
(5月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎ 03 (5320) 7824



島民に声をかけられる内陸下 (写真は東京都提供)

島民ふれあい集会開く

参加者「お久しぶりです」とにぎわう

平成15年5月18日、第6回「三宅島民ふれあい集会」が港区立芝浦小学校、幼稚園で行われました。今回は、校庭の会場に島の地区ごとに集まる場所が設けられ、島で隣近所だった人たちは雑談で分散していましたが、久しぶりに再会し、会話も弾んでいました。

ステージでは、三宅島民一しが寄せられました。に向けて中井東京都危機管理理監、長谷川三宅村長、山田三宅村議会議長、青山前東京都副知事、山本内閣府政策統括官、開催地である原田港区長が、また、復興応援歌「五郎の歌」をつとった歌手「五木ひろし」さんからも、声の応援メッセージが寄せられました。

両陛下「ゆめ農園」へ

島民一人ひとりにお言葉

平成15年5月30日、天皇皇后両陛下が三宅村「ゆめ農園」を視察されました。この日午後7時、「ゆめ農園」に到着された両陛下を、長谷川村長、有手東京都産業労働局長、宮藤江東区長、守屋ゆめ農園事務局長が出迎えました。

農園内の様子などをパネル展示した「おみやげ」で三宅島の現状、東京都の支援事業、ゆめ農園の概要について、長谷川村長らが説明しました。

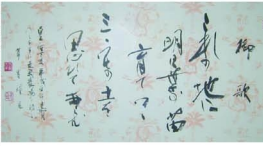
続いて、パンジーやビオラなどを植えた大地花壇での花袋授け、ビニールハウスの帝王日細とやペゴアアの鉢植えなど島民の作業を説明しています。



多くの島民が来場してにぎあう「であいの広場」

皇后さまの御歌を励みに

書家 額入りの「書」村へ寄贈



佐藤さんから寄贈のあった「御歌」の書

陛下が昨年詠まれた六文字市の「三宅島げんき農園」を視察されたときの歌を免して、「その御歌を掲額して、

平成15年4月24日、東京都が雄山噴火以来、災害復旧事業として進めてきた坪田地区の「逢ノ浜橋」の本橋が完成しました。

「逢ノ浜橋」が完成

坪田仏沢に延長17m

「逢ノ浜橋」の概要場所：坪田地区仏沢、橋りょう延長17m、幅員10・7m、形式：単純PCコン橋構



「写真は完成した逢ノ浜橋。手前が本橋、奥は仮橋」

にしては」と、元東京都三宅支庁職員佐藤武夫さんから、額入りの「書」の寄贈がありました。

佐藤武夫さんは現在、国立市にお住まいで、昭和56年から57年の2年間、三宅支庁土木課に勤務、昭和57年の昭和天皇の三宅島二遊行の際は、展望台(火の山峠)一男山伊豆町の案内書原図を作成されるなど三宅島には縁のある方です。

また、昨年は「日展」に入選されるなど、書道で活躍された「書」は、三宅村役場新館事務所庁長室と三宅島「げんき農園」に掲額されています。

児童手当 『現況届』は今月中に

忘れずに提出して下さい!

児童手当、児童育成手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは毎年6月1日現在の受給者の状況を調査し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届等の必要書類は、現在、手当を受けている人の避難先に送付します。提出がないと、受給資格があっても手当が受けられなくなる場合がありますので必ず提出してください。

また、転出したとき、出生があったとき、児童を養育しなくなったとき、加入している年金が変わったときなど、受給者と児童の状況

(別表)

このようとき	必要となる手続き
会社等に就職したとき	国民健康保険から社会保険に変わるため、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要。
会社等を退職したとき	社会保険から国民健康保険に変わるため、国民健康保険の資格取得の手続きが必要。
国民健康保険世帯において死亡の届け出をしたとき	国民健康保険の対象となる世帯員が減となるため、資格喪失の手続きが必要。
国民健康保険世帯において出生の届け出をしたとき	国民健康保険の対象となる世帯員が増となるため、資格取得の手続きが必要。

手続きに必要な書類	確認のため必要な書類
社会保険から国民健康保険への資格異動	社会保険の資格喪失日の確認のため、資格喪失確認通知書が必要。
国民健康保険から社会保険への資格異動	社会保険の資格取得日の確認のため、社会保険の保険証(写)が必要。

新規で認定請求を希望される人も保健福祉課へご連絡ください。

▽対象者▽義務教育就学前(6歳到達後の最初の年度末)までの児童を養育している人。

▽支給額▽第1子・第2子は、月額5千円。第3子以降は、月額1万円。

手続き忘れずに!

国民健康保険の資格取得・喪失

国民健康保険の資格異動はご自身で届け出を就職や退職など、次のような場合(別表)が発生したときは届け出が必要になります。

別表1 ④制度の対象となる時期

生年月日	対象となる時期
昭和10年7月1日から 昭和11年6月30日まで	昭和14年7月1日から
昭和11年7月1日から 昭和12年6月30日まで	昭和16年7月1日から

1)の通りです。また、次の人は該当しません。①所得税が基準額以上の人(別表2)②生活保護を受けている人③医療保険に加入していない人④本人が社会保険に加入している人(社会保険の扶養者対象となりません)⑤心身障害者医療費受給者証の交付を受けたとき⑥他の道府県へ転居したとき。

福祉の窓

有効期限 福医療証は6月30日

別表2 本人所得制限基準額 (単位千円)

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
基準額	2,572	3,052	3,432	3,812	4,192	4,572
給与収入換算額	3,890	4,490	4,965	5,440	5,915	6,390

①扶養親族等(2人以上の場合)老人扶養親族、特定扶養親族がいるときは一定額を加算できる場合がある。②6人以上の場合は1人につき38万円加算。

▽対象者▽ひとり親家庭、養育家庭またはそれと同様の状態にある家庭で、18歳到達後の最初の年度末まで(障害のある児童は20歳未満)の児童を養育している人。

▽支給額▽1人あたり、月額1万3千500円。

提出先・問い合わせ先 保健福祉課福祉係 5320

家庭の食中毒 春から夏は食中毒が気になる時期です。食中毒とは、食品などを口にして起こる健康障害のことです。主な原因は細菌で症状は軽症から重症まであります。細菌の種類もさまざま、熱に強いものもあるので注意が必要です。

Q 国民年金の加入者が会社等に就職、または退職したときはどんな手続きが必要ですか。

A 国民年金に加入していた人(第1号被保険者)が会社などに就職して厚生年金や共済年金に加入したとき(第2号被保険者)、60歳前に会社などを退職して厚生年金や共済年金を脱退したときは、国民年金の種類

別変更手続きが必要です。また、就職・退職した人に扶養されている配偶者は、第3号被保険者関係の届け出も必要となります。届出が遅れたり、届出がなかった場合は年金が受けられなくなることもあります。将来のため必ず手続きをしましょう。

国民年金Q&A

殺菌する。 ◎細心の注意とは

▽清潔の徹底化▽調理前の手洗いを徹底する。器具、生鮮食品の菌を洗い流す。魚介類はきちんと水洗いをし、加熱処理をする。

今月の乳幼児健診

△乳幼児健診▽ 今月の健康診査対象のお子さんは別表の通りです。避難先の区市町村で実施日を確認のうえ、受診してください。

乳幼児は抵抗力が弱い状態も重くなる傾向があります。中でも動物の腸内にいる細菌(腸管病原性大腸菌、腸管出血性大腸菌)O-157、サルモネラ菌などはわずかな量でも感染するので、絶対に細菌が口に入らないようにします。予防の基本の實行と細心の注意が必要です。

△前日に作った焼き飯やスパゲティなどを食べな

△10カ月健診を自己負担で受診された人は、「健康診査受診費支給申請書」と「領収書」を保健福祉課に提出していただく

定期接種は公費負担となります。自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」と「領収書」を保健福祉課に提出していただく

子育てひろば

春から夏の食管理 食中毒に注意!

▽井戸水は生のまま飲まない。殺菌されていないため。▽1歳未満にハチミツは与えない。乳児ボツリヌス症の危険があるため。

家庭では清潔を保てば予防できます。それでも万一、食中毒の疑い(嘔吐・下痢など)があったら軽視しないで早めに医師の診察を受けましょう。

「子育てひろば」では来月号から全島避難後に生まれたお子さんを写真で紹介していきます。お子さんの紹介を希望される方は保健福祉課係までご連絡ください。

(別表)

健康診査	対象誕生月
3~4カ月児	平成15年2月~3月
1歳6カ月児	平成13年7月~12月
3歳児	平成11年7月~12年6月

火山ガス依然要注意

予知連 火山活動ゆっくり低下 統一見解

三宅島の火山活動に関する気象庁火山噴火予知連絡会統一見解が5月13日、発表されました。内容は次の通りです。

三宅島の火山活動は全体としてゆっくりと低下してきていますが、最近半年程度は低下の割合が緩慢になっています。今後の火山活動の推移を見極めるためには、引き続き観測データの推移を見守る必要があります。

平成16年「歌会始」のお題は「幸」と定められました。詳しい内容は次の通りです。皆さんも詠進してみてはいかがでしょうか。

▽詠進歌の詠進要領

- 詠進歌はお題を読み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限り、お題は「幸」ですが、「幸ひ」、「さいはひ」、「さいふ」、「さいき」、「幸く」、「さきく」、「幸せ」(しあわせ)のほか「さち」以外のよみ方を採用してもよく、また、「幸」の字の入った熟語を使用しても差し支えありません。
- 用紙は、半紙(習字用)とし、毛筆で自書してください。ただし海外から詠進する場合は用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。
- 病気または身体障害のため自筆することができない場合、次によることができます。

ア、代筆による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えて下さい。

イ、ワープロやパソコンなどを使用して印字する場合、これらの機器を使用した理由を別紙に添えて下さい。

ウ、視覚障害の人は点字で詠進しても差し支えありません。

エ、(4)書式は半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日および職業(なるべく具体的な)を縦書きで書いてください。(書式図参照)

オ、無職の場合は「無職」と書いてください。以前に職業についていたことがある場合は、なるべく元の職業

詠進してみませんか

詠進歌 今年のお題は「幸」

れた短歌と同一または著しく類似した短歌の場合、(4)詠進歌を「歌会始」の行われる前に新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合は、(5)代筆の理由書を添えた場合を除き同筆とみなされ、(6)住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの、その他この詠進要領によら

書式図(横長)

お題「幸」	
○○○○○○	
○○○○○○	
(山折り)	
〒	住所
電話番号	氏名
職業	生年月日

小・中学校教科書展示します

平成16年度に小・中学校で使用する教科書の展示会を開催します。学校関係者だけでなく、どなたでもご覧になれますので、ぜひ足を運んでください。

▽期間 6月20日(金)～7月9日(水)(土・日を除く)▽時間 午前9時～午後5時まで▽場所 三宅島教科書センター(都立三宅高校秋川校舎図書館内)▽問い合わせ先 三宅村教育委員会 ☎042(50)9149。

法人 印鑑証明カード式に 準備中 新方式にご協力を

東京法務局では三宅村に本店のある会社等の印鑑証明書を交付していますが、マ

新方式ではより安全で簡単な「カード式印鑑証明方式」に変更する準備を進めていきます。

新方式への切り替えにご協力ください。

(1)新方式の「カード式印鑑証明方式」とは会社、法人の代表者に対し「印鑑カード」を発行し、会社、法人の代表者の印鑑証明書の交付請求には申請書(会社等の実印は押印不要)と共に、印鑑カードを提出していただく方式です。

(2)東京法務局に印鑑を提出して三宅村に本店あるいは主たる事務所を置いている会社、法人の代表者等の印鑑が対象です。

(3)右記の会社、法人の代表者には6月23日(月)から順次「印鑑カード」交付申請書が郵送されます。

(4)右記(2)の会社、法人の代表者は6月23日以降に東京法務局法人登記部門で「印鑑カード」の交付手続きを取ってください。印鑑カード交付申請書をお持ち

改正された農業取締法では販売や使用について違反すると3年以下の懲役または100万円以下の罰金(法人は1億円以下)の重い罰則が科せられます。実際に法律に従って順守すべき具体的な義務とはどんなことか。

「罰則を科す基準」のよ

うな事柄です

が、使用する立場として考えてみましょう。

まず、農業を作物に対して使用する場合、農業登録に定められた①適用作物②使用量、希釈倍数③使用時期④使用総回数——を順守することです。順守するためには農薬の袋やビンなどの包装容器のラベル等に書

農薬の『安全な使用』

中央農業改良普及センター 改正農業取締法 順守すべきことは

録すること——などです。特に③の使用記録は「生産履歴の記録」として農業使用者にかかるさまざまなトラブルの回避と、農業者にとっては消費者へのPRと信頼回復に役立つ記録として重要なものです。農業生産者だけでなく、

家庭園芸家の皆さんも農薬を使うときは、購入時に販売する人(店)に使う目的を話して農薬の種類と使い方をよく相談して購入してください。

また、農薬の使い方について、販売店などで相談しても不明な点や疑問があまりしから、購入前にセンターにご相談ください。

▽連絡先 東京都中央農業普及改良センター(小立市)三宅支所臨時事務所 ☎0424(65)9882▽西多摩農業改良普及センター(青梅市) ☎0428(31)2374▽南多摩農業改良普及センター(八王子市) ☎0426(74)5971。

『国民年金』の免除制度について

4月の「広報みやけ」にも掲載しましたが、平成14年度からの全額・半額免除の承認期間は7月から翌年の6月までと変更しております。なお、学生納付特例

15年度免除申請を希望される人は、7月、8月中に手続きをしてください。

▽問い合わせ先 村民課 住民係 ☎03(5320)7829。

屋根修繕調査 (平成15年4月30日現在)

項目	地区	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	計
調査受付		166	100	68	197	280	811
調査済		166	99	68	195	277	805
被害有		129	77	54	144	211	615
修繕希望件数		122	72	52	134	200	580
修繕完了件数		108	68	51	125	188	540

屋根の被害調査は随時受付

調査依頼 ☎03-5320-7843

三宅村 新宿総合事務所 住宅係

屋根の修繕は三宅島職工組合

問い合わせ ☎042-529-1055

受付は土日祝日を除く09:00~17:00

山之内製薬から救急車

94、99年に次いで3回目



山之内製薬から寄贈された救急車両

総務省消防庁より東京都を通じて、山之内製薬株式会社から救急車の寄贈がありました。山之内製薬株式会社からは、救急車に搭載された救命器具は、救急隊員からの寄贈で、94年、99年に続き、噴火災害による被害を

考慮に入れた異例の2回目を通じて、山之内製薬株式

ヨタが救急車専用車に開発させた車体と4WD機能を合わせ持ったもので、復興作業の続く三宅島の過酷な道路状況にも十分対応でき、今後の救急活動に多大な貢献が期待されます。

ポト免許変わります

船舶職員 6月1日から実施
法改正

酒酔い操縦の禁止などの順守事項を創設し、小型船舶の航行の安全を図るために船舶職員法の改正が行われ、平成15年6月1日から実施されることになりました。主な内容次の通りです。

①酒酔い操縦の禁止と遊樂禁止等に対する危険な操縦の施行を記し、設けられた日です。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。

『人権擁護委員の日』

6月1日をご存知ですか

6月1日は昭和44年施行された「人権擁護委員会法」の施行日を記念し、設けられた日です。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。

この制度は日々、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが地域の中で公民館を中核とした人権理想を広げ、人権侵害を防止し、人権を擁護していくことが望まれています。

三宅村学校便り

(24)

小宅村立活動への協力を

川小学校の避難先である秋の緑の間からこぼれる光に夏の訪れを感じるようになります。

そのなかで、村立小学校では三宅籍の児童に引き続き避難先での学校生活をしっかりと学習に、運動に、充実した毎日を通わせると、実した毎日を通わせると、同時に「島の道を願いつつ、同時に」

車にはさ
工夫を
まじ
度以上に
充実した
ものにし
ていき
てい
ました
と
思
っ
て
お
り
ま
す。



東京郡以外の転出児童 秋田県2 神奈川県2 千葉県1 埼玉県6 栃木県1 群馬県1 静岡県4 愛知県3 岡山県2 フィリピン2。

子ども忘れないほしい
「島の子供同士のつながりも保ってほしい」と、強く思っています。

そのために村立小学校では、今年度もさまざまな交流行事や家庭訪問、地区別懇談会などを実施する予定です。

行 事	開 催 日	場 所
小中高合同運動会	6月14日(土)	秋田校舎・グラウンド
家庭訪問期間	5月～8月	全 家 庭
高速体験学習 (5年生)	7月22日(火) ～24日(木)	高 速 町
全校速読	10月18日(土)	未 定
小中高合同文化祭	11月16日(日)	秋田校舎・グラウンド
地区別懇談会	未 定	未 定

今年度の行事予定

行 事	開 催 日	場 所
小中高合同運動会	6月14日(土)	秋田校舎・グラウンド
家庭訪問期間	5月～8月	全 家 庭
高速体験学習 (5年生)	7月22日(火) ～24日(木)	高 速 町
全校速読	10月18日(土)	未 定
小中高合同文化祭	11月16日(日)	秋田校舎・グラウンド
地区別懇談会	未 定	未 定

今年度の行事予定

「島の子
つながり
保ってほ
い」と、
強く思
ってほ
い。その
ために
村立小
学校で
今年も
さまざま
な交流
行事や
家庭訪
問、地
区別懇
談会を
実施す
る予定

今年度の行事予定

今年度は延べ横人の児童の参加(約8割)の児童が1度は参加がありました。今年度もそれぞれの交流行事を実施する予定です。

今年度の行事予定

今年度は延べ横人の児童の参加(約8割)の児童が1度は参加がありました。今年度もそれぞれの交流行事を実施する予定です。

今年度は延べ横人の児童の参加(約8割)の児童が1度は参加がありました。今年度もそれぞれの交流行事を実施する予定です。

東京郡以外の転出児童 秋田県2 神奈川県2 千葉県1 埼玉県6 栃木県1 群馬県1 静岡県4 愛知県3 岡山県2 フィリピン2。

義援金配布等状況調べ 平成15年4月末現在(単位円)

区分	東京都分	三宅村分	利息	計
収入	1,750,000,000	886,755,871	586,555	2,637,342,426
配布	1,957,570,000	(都村計)	-	1,957,570,000
残 額	679,185,871		586,555	679,772,426

義援金ありがとうございました。(敬称略)

横浜建設労働組合	小笠原郵便局窓口村民のみさま	シュトケンコープジギョウレングウ
胸テブスターセウカイ	東京小倉井ロータリクラブ	トシマツリツコウレイシヤザイタクサビスセンター
島田 摩利子	東京小倉井ロータリクラブさくら会	江東区国際友好連合会(WFC)代表 小宮 甲子郎
松岡 めぐみ	山中 幸子	森澤 友子
伏元 敏勝	山崎 アサ	海 幸子(鈴木 美千代)
浅原 ユリ子	村瀬 英夫	髙原 武
アイランダー2002実行委員会	広股 隆	田崎 允一
山本 純子	峯島 茂雄	北四国青年会
粥粥路九水	加賀谷 育子	世界青少年育成協会
松本 瑞枝	特定非営利活動法人国際難民救済協会	城西支店長 須水 世代子
高橋 秀夫	山下 恵美子	国際文化交流協会
匿名	山田 洋介	理事長 原田 直二
森野 愈士		シバ ソウスケ
水柿 忠雄		
矢津田 久美子		

(名簿は平成15年4月30日現在)

氏名	年齢	性別	備考
寺本 信重さん	80歳	男	阿古 4 / 1
大茂 フミさん	85歳	女	阿古 4 / 10
前田 憲之さん	75歳	男	阿古 4 / 15
千野 憲之さん	96歳	女	阿古 4 / 19
大島 胡惠さん	65歳	女	阿古 4 / 20

(ごめいふくをお折り返します)

【主任役】保健福祉課 保健主任(村民課主任) 窪田良雄
【主任役】保健福祉課 保健主任(村民課主任) 窪田良雄

人事異動

田村定期委員 040426 (76) 0446
有馬正美委員 03 (39) 08551
また、常設の人権相談所として、
▽東京法務局 03 (32) 1370
▽八王子支局 0426 (70) 6240
▽府中支局 042 (33) 47553が設置されて、
平成6年度からいじめ、体罰、不登校などの子どもに対する人権問題に適切に対処するための、人権擁護委員の中から3人もの人権問題専門員に取り扱う、
どの人権委員が設けられる、全国で約40人の専門委員が活発な活動を行っています。